

監査委員公表

監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項、第4項及び第7項の規定により実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和6年3月22日

長崎県監査委員	下田芳之
同	砺山和仁
同	近藤智昭
同	饗庭敦子

令和5年度普通会計定期監査(後期)結果

第1 監査の概要

令和4年度における普通会計にかかる財務監査(定期監査)を次のとおり実施した。

1 監査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 監査の種類

財務監査(定期監査)(地方自治法第199条第1項及び第4項)

3 監査の対象

令和4年度 長崎県一般会計
令和4年度 長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計
令和4年度 長崎県農業改良資金特別会計
令和4年度 長崎県林業改善資金特別会計
令和4年度 長崎県県営林特別会計
令和4年度 長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
令和4年度 長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計
令和4年度 長崎県用地特別会計
令和4年度 長崎県庁用管理特別会計
令和4年度 長崎県長崎魚市場特別会計
令和4年度 長崎県港湾施設整備特別会計
令和4年度 長崎県公債管理特別会計
令和4年度 長崎県国民健康保険特別会計

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

なお、項目ごとの基本事項は以下のとおりである。

〔基本事項〕

- (1) 収入
 - ① 収入確保のため、調定事務、徴収対策が適切に行われているか。
 - ② 収入未済の解消について、時効の管理を含む債権管理が適切に行われ、効率的な回収に取り組まれているか。
- (2) 予算の執行
 - ① 予算の執行は、適切に行われているか。
 - ② 経済性を考慮し計画的かつ効率的に執行され、効果的なものとなっているか。
- (3) 契約
 - ① 業務の履行確認は、徹底されているか。
 - ② 予定額の積算根拠は、明確かつ適切であるか。
 - ③ 委託の成果は、有効に活用されているか。
- (4) 工事
 - ① 工事の計画・設計・施工は、法令等に準拠しているか。また、適切かつ効率的、経済的に執行されているか。
 - ② 設計積算にあたって十分な検討及び設計照査が行われているか。また、特に契約変更時は必要性、経済性が検討されているか。
 - ③ 入札手続、契約方法、支出に関する事務処理は、適切に行われているか。
- (5) 補助金等
 - ① 補助金等の事務処理は、関係法令等に基づいて適切に行われているか。
 - ② 補助事業完了後の審査は、書面や現地で適切に行われているか。
 - ③ 補助事業の効果の検証は、行われているか。
- (6) 物品
 - ① 物品の調達・管理は、規則等に基づき適切に行われているか。
 - ② 物品は、有効に活用されているか。
- (7) 財産の管理
 - ① 公有財産の管理は、規則等に基づき適切に行われているか。
 - ② 公有財産は、有効に活用されているか。

5 監査の実施内容

後期監査対象機関から提出された資料等を基に監査対象の事務・事業の中から抽出したうえで、関係帳簿及び証拠書類を照合し、関係者に質問等を行い、慎重に監査を実施した。

(1) 監査対象期間

原則として令和4年度を対象としたが、監査委員が必要と認めるときは、令和5年度についても監査日までを対象期間とした。

(2) 監査実施期間及び対象機関

令和5年9月5日から令和6年2月9日までの期間において、118箇所地方機関（振興局等、県立学校等、警察署）を対象として実施した。

	地 方 機 関			
	振興局等	県立学校等	警察署	計
実地監査	12	27	6	45
書面監査	9	48	16	73
合 計	21	75	22	118

後期監査対象機関、委員監査年月日及び監査にあたった委員は、別紙のとおりである。

第2 監査の結果

1 総括

監査の結果、地方機関における財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われているものと認められた。

しかしながら、一部において、下記の指摘事項等のとおり、是正または改善を要する事項が見受けられたので、今後とも関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的な事務執行の確立に努める必要がある。

2 指摘事項等の状況

今回の監査の結果、事務処理を是正・改善すべきものについては、以下のとおりである。

[単位:件]										
	計	収入未済	収入	予算執行	契約	工事	補助金等	物品	財産管理	その他
指摘事項	(65) 58	(2) 2	(7) 10	(4) 5	(17) 29	(2) 1	(2) 1	(15) 5	(10) 2	(6) 3
指導事項	(167) 156	(6) 1	(8) 10	(7) 10	(82) 77	(2) 12	(1) 3	(33) 27	(26) 13	(2) 3
意見	(2) 2					1		1	(2)	
合 計	(234) 216	(8) 3	(15) 20	(11) 15	(99) 106	(4) 14	(3) 4	(48) 33	(38) 15	(8) 6

()は令和4年度後期監査結果件数

合計件数は昨年度と比べ減少しているが、「契約」において業務委託の再委託承認がされていない事例などで7件増加し、「工事」において設計計算時に使用するプログラム等について事前協議（承諾）が行われていない事例などで10件増加している。

※監査結果は、次の区分により取り扱う。

(1)指摘事項

- ①法令、条例又は通達等に違反しているもの
- ②機関の意思決定が適切になされていないもの
- ③収入確保に適切な措置を要するもの
- ④予算を目的外に支出しているもの

- ⑤ 不必要な予算執行をしているもの又は損害を生じているもの
- ⑥ 経済性、効率性、有効性の観点から改善を要するもの
- ⑦ 前回、指摘事項又は指導事項とした事項のうち、是正・改善されていないもの
- ⑧ その他、不当又は適正を欠く事項で指摘が適当であると認められるもの

(2) 指導事項

指摘事項の項目に該当するもののうち、軽易と認められるもの

(3) 意見

- ① 執行機関等に改善・検討などを促し、又は注意を喚起することが必要と認められるもの
- ② 県の組織及び運営の合理化を図るため、特に措置を要すると認められるもの

(1) 収入未済について(指摘2件、指導1件)

時効更新措置がとられずに時効期間が経過している事例などが認められたので、適正な債権管理に努めるべきである。

(2) 収入について(指摘10件、指導10件)

公用車の処分遅延により自賠責保険及び自動車重量税の還付手続きを行っていない事例、履行証明書の交付において事実の証明手数料を徴していない事例などが認められたので、収入事務の適正な執行に努めるべきである。

(3) 予算の執行について(指摘5件、指導10件)

契約において一者随意契約の理由が不適切な事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(4) 契約について(指摘29件、指導77件)

予定価格を超えて見積決定を行っている事例、再委託の承認がされていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(5) 工事について(指摘1件、指導12件)

工事で使用する材料の規格が変更されているにもかかわらず契約変更を行っていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(6) 補助金等について(指摘1件、指導3件)

補助対象経費としていない消費税及び地方消費税を含めて交付決定している事例などが認められたので、補助金等交付規則や要綱等に則り適正な事務処理を行うべきである。

(7) 物品について(指摘5件、指導 27 件)

消耗品等出納簿(切手)において帳簿と現物の残数量が一致しておらず物品管理者及び出納員の確認が不十分な事例、物品の処分において不用決定決議を行わないまま棄却処分している事例などが認められたので、関係法規や各種通知等に基づき、適正な物品の管理に努めるべきである。

(8) 財産の管理について(指摘2件、指導 13 件)

体育館の使用許可において明確な根拠無く光熱水費を徴収していない事例、関係団体が艇庫内に置いている物品について目的外使用許可の手続きがとられていない事例などが認められたので、関係法規や各種通知等に基づき、適正な公有財産の管理に努めるべきである。

(9) その他(指摘3件、指導3件)

公金支出情報システムにおいて個人名を表示している事例、保管金において還付すべき所得税が還付されていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

第3 指摘事項

次のような不適切な事例があったので、適正に事務を執行すること。

1 地域振興部

(1) 収入

履行証明書の交付において、事実の証明手数料を徴していない。

[五島振興局上五島支所総務課]

(2) 契約

- ① 一般国道 384 号外 5 線道路清掃業務委託(路面清掃)において、予定価格等をランダム化により決定することを告知していない。また、委託業務により生じた産業廃棄物の処分について、県が排出事業者として処理を行っていない。

[五島振興局管理部総務課・建設部道路課]

(土木部に再掲)

- ② 灯油単価契約の F A X 見積において、見積執行通知書に代表者印を押印すべきことなどを記載していない。

[五島振興局上五島支所総務課]

- ③ 消耗品の購入において、無効な見積書を有効と取り扱っている。

[対馬振興局管理部総務課]

(3) 物品

消耗品等出納簿（切手）において、帳簿と現物の残数量が一致しておらず、物品管理者及び出納員の確認が不十分である。 [壱岐振興局管理部総務課]

2 福祉保健部

(1) 収入未済

- ① 債務者の住所等の現況確認を行っていない。また、確実な時効更新措置が講じられていない。加えて、収入未済額に比べて少額の分納が続いていることから、分納額の増額を働きかけるなど、早期の回収等に努めるべきである。 [西彼福祉事務所]
- ② 障害福祉使用料において、時効更新措置がとられずに時効期間が経過しているものがある。 [こども医療福祉センター]

(2) 契約

- ① 新型コロナウイルス感染症宿泊療養者等移送業務委託において、支払金額が過大となっている。また、業務時間外分の支払条件の定めが不明確である。さらに、積算根拠が不十分である。加えて、契約書に仕様書を添付しておらず、契約内容が不明確である。 [五島振興局上五島支所保健部企画保健課]
- ② 庁舎清掃業務委託において、再委託の承認がされていない。 [佐世保こども・女性・障害者支援センター]

3 こども政策局

(1) 契約

- ① プール濾過器保守点検業務において、一部業務が実施されなかったにもかかわらず、減額変更契約が行われていない。 [開成学園]
- ② 産業廃棄物収集・運搬及び処分業務2件において、仕様書を作成していない。また、予定額積算において、産業廃棄物税相当額が含まれていることが不明確である。 [開成学園]
- ③ 燃料購入契約において、FAX見積が同価の場合のくじによる契約相手の決定手順を誤っている。 [開成学園]
- ④ 消防設備（非常用電源装置）改修外1件において、見積書を徴取していない。 [開成学園]
- ⑤ 給食材料単価契約において、仕様書を作成しておらず契約内容が不明確となっている。また、年度予算成立前に見積執行通知を行っている。さらに、履行期間初日以降に承諾書を徴している。 [開成学園]

4 産業労働部

(1) 契約

学生寮のベッドマット交換において、産業廃棄物処分許可を有していない納入業者に不用となった既存のベッドマットの処分を依頼している。 [長崎高等技術専門校]

(2) 物品

前回指導したにもかかわらず、消耗品等出納簿（現金領収書）において、使用していない月の残数の記載がなく、物品管理者及び出納員による確認、押印がなされていない。また、消耗品等出納簿（切手・R 5年度）において、物品管理者及び出納員による確認、押印がなされていない。 [長崎高等技術専門学校]

(3) その他

公金支出情報システムにおいて、個人名を表示しているものがある。 [佐世保高等技術専門学校]

5 水産部

(1) 収入

前回、局内他課の監査で指導したにもかかわらず、証紙収入実績簿において、実績がある月の月計及び累計を記載していない。 [杓岐振興局農林水産部水産課]

(2) 予算の執行

対馬地区海岸漂着物等地域対策推進業務委託2件において、必要な資格を有する他業者がいるにもかかわらず、一者随意契約を行っている。また、うち1件において、変更契約書に県側の公印が押印されていない。 [対馬振興局建設部管理課]
(土木部に再掲)

(3) 契約

有喜漁港海岸環境整備施設管理委託外1件において、再委託の承認が不十分である。 [県央振興局建設部管理課]
(土木部に再掲)

(4) 補助金等

出漁負担軽減対策事業費補助金において、補助対象経費としていない消費税及び地方消費税を含めて交付決定している。 [五島振興局農林水産部水産課]

6 農林部

(1) 収入

- ① 牛乳の委託販売にかかる販売手数料について、請求内容の確認が不十分である。 [農林技術開発センター]
- ② 公用車の処分が遅延しており、自賠責保険及び自動車重量税の還付手続きを行っていない。 [農林技術開発センター]
- ③ 長年、自動販売機電気使用料の積算を誤り、設置業者に対し過少請求している。 [農業大学校]

(2) 契約

- ① 病害虫発生調査業務において、調査実績が委託契約額の積算基礎として想定していた回数を満たしていないにもかかわらず、精算がなされていないものがある。また、受託者が提出する報告書の記載に不足がある。 [農林技術開発センター]

② 浄化槽維持管理業務委託において、再委託の承認がされていない。

[農林技術開発センター]

(3) その他

狩猟免許申請において、個人番号が記載された文書を保管している。

[県央振興局農林部農業企画課]

7 土木部

(1) 収入

橋梁補修事業等における負担金について、調定が遅延している。

[県央振興局建設部道路第一課]

(2) 予算の執行

対馬地区海岸漂着物等地域対策推進業務委託2件において、必要な資格を有する他業者がいるにもかかわらず、一者随意契約を行っている。また、うち1件において、変更契約書に県側の公印が押印されていない。 [対馬振興局建設部管理課]

(3) 契約

① 有喜漁港海岸環境整備施設管理委託外1件において、再委託の承認が不十分である。 [県央振興局建設部管理課]

② 一般国道384号外5線道路清掃業務委託（路面清掃）において、予定価格等をランダム化により決定することを告知していない。また、委託業務により生じた産業廃棄物の処分について、県が排出事業者として処理を行っていない。 [五島振興局管理部総務課・建設部道路課]

[五島振興局管理部総務課・建設部道路課]

③ 管内道路監視業務委託において、受託した業者が従来の受託業者と同一であるにもかかわらず、引継期間に係る経費を減額変更していない。 [五島振興局建設部道路課]

[五島振興局建設部道路課]

④ 福江空港化学消防車タイヤ交換業務において、不用となったタイヤの処分を産業廃棄物処分許可を有していない納入業者に依頼している。 [五島振興局建設部福江空港管理事務所]

[五島振興局建設部福江空港管理事務所]

⑤ 竹敷港環境整備施設管理委託において、再委託の承認がされていない。 [対馬振興局建設部管理課]

[対馬振興局建設部管理課]

⑥ 一般国道382号外3線道路維持工事（トンネル非常用設備点検業務委託）において、契約が遅延している。また、点検期間が適切でない。 [対馬振興局建設部道路課]

[対馬振興局建設部道路課]

⑦ 石木ダム仮設水道点検業務委託において、再委託の承認がされていない。 [石木ダム建設事務所]

[石木ダム建設事務所]

(4) 物品

トランシーバー外3点の処分において、産業廃棄物として処分すべきものを一般廃棄物として処分している。 [石木ダム建設事務所]

[石木ダム建設事務所]

8 教育庁

(1) 収入

- ① 行政財産目的外使用許可に伴う使用料に係る延滞金について、延滞金条例の適用を誤って計算したため、徴収すべきでなかったものを誤徴収している。
[佐世保東翔高等学校]
- ② 前回監査で指導したにもかかわらず、生産物等の販売に係る実習品処分報告書について、受高の記載がない。
[大村城南高等学校]

(2) 予算の執行

- ① 自家用電気工作物保安管理業務について、一者随意契約の理由が不適切である。
[上対馬高等学校]
- ② 一般廃棄物収集運搬処理業務委託において、一者随意契約の理由が不適切である。
[平戸高等学校]
- ③ 佐世保分教室において、水道の管理が不十分である。
[ろう学校]

(3) 契約

- ① エレベーター保守・点検業務委託において、契約で定めた点検を行っているか確認できず、履行確認が不十分である。
[長崎東高等学校]
- ② 第一種特定製品定期点検業務委託において、予定価格を超えて見積決定している。
[五島高等学校]
- ③ 自家用電気工作物保安管理業務委託において、変更契約伺は決裁されているものの、変更契約締結が遅延している。
[西彼杵高等学校]
- ④ 浄化槽解体に伴う浄化槽汚泥引抜及び清掃業務において、契約期間の延長契約を行っているが、履行保証保険の期間変更をさせていない。また、免除要件を満たさない契約実績で入札保証金を免除している。
[佐世保工業高等学校]
- ⑤ 外壁調査業務委託において、予定額（設計額）の積算が誤っている。
[大村工業高等学校]
- ⑥ 外壁打診調査業務委託において、予定額（設計額）の積算が誤っている。
[諫早商業高等学校]
- ⑦ 浄化槽保守管理業務委託において、再委託の承認がされていない。
[平戸高等学校]
- ⑧ 産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託において、予定単価を超過した見積書を決定としており、その結果、予定総価格額及び予算額を超えて契約している。また、予定額の積算において、産業廃棄物税相当額が含まれていることが不明確である。
[佐世保特別支援学校]

(4) 工事

B棟屋上パラペット改修工事において、使用材料の規格が変更されているにもかかわらず、契約変更を行っていない。
[川棚特別支援学校]

(5) 物品

- ① 郷土資料デジタルアーカイブシステム構築等業務委託で購入された備品の組入れがなされていない。
[長崎図書館]

- ② 物品の処分において、不用決定決議を行わないまま棄却処分している。また、点検・照合の結果について、物品管理者への報告が不十分である。

[長崎工業高等学校]

(6) 財産の管理

- ① 旧式見高等学校体育館の使用許可において、明確な根拠無く光熱水費を徴収していない。

[長崎北高等学校]

- ② 関係団体が艇庫内に置いている物品について、目的外使用許可の手続きがとられていない。

[長崎鶴洋高等学校]

(7) その他

保管金において、還付すべき所得税が還付されていないものがある。

[佐世保特別支援学校]

9 警察本部

(1) 収入

- ① 安全運転管理者講習受講手数料の徴収において、誤って収入印紙に消印している。

[西海警察署]

- ② 自動車保管場所証明申請手数料の徴収において、誤って収入印紙に消印している。

[大村警察署]

(2) 予算の執行

東長崎寮電気代について、支払期限を過ぎて支払っており、延滞利息が発生している。

[長崎警察署]

(3) 契約

- ① 相浦警察署一般廃棄物収集運搬処理業務委託において、産業廃棄物（蛍光灯）を処分している。

[相浦警察署]

- ② 江迎警察署空調機冷媒用分岐管取替修繕2件において、冷媒の充填実績が減少したにもかかわらず、契約を変更していない。

[江迎警察署]

第4 意見

今期の監査では、委託契約等において、仕様書等の記載を誤ったため予定額が過大又は過小となっている事例、内訳が記載されていない参考見積を採用し予定額の算出根拠が不明確な事例などが散見されたので、仕様書等の作成及び予定額の算出に際しては各種手引やマニュアルに沿った適切な事務手続きを進め、担当者任せにすることなく決裁ラインによる組織としてのチェック体制を徹底されたい。

また、委託業務等において、契約書等で定める書類の提出がなされていない事例が少なからず見受けられたので、契約書等で定めるとおりに業務が確実に履行されているか確認することを徹底されたい。

なお、執行機関等に対し今回の監査において速やかに改善・検討などを促すことが必要と認められるものは、以下のとおりである。

(1) 学習用パソコン等の貸付について

県立学校においては、在籍する児童生徒に対して学習用パソコン等の貸付を行っており、長崎県立学校学習用パソコン等貸付規程に「亡失したとき又は損傷した場合、当該事由が利用者の故意又は重大な過失によるものと認められるときは、修繕等の費用は利用者の負担とする」旨が定められているが、故意又は重大な過失と判断する場合の具体的な事例は示されておらず、各学校の判断に任されている。

令和4年度決算では、貸付けた学習用パソコン23,769台において、故意又は重大な過失によるものではないとして公費で修繕したものが574件あり、その費用は19,546千円に上っているが、学校による損傷等の状況確認が不十分なものも見受けられる。

故意又は重大な過失についての具体的な判断事例を示すとともに、教職員、生徒及び保護者に対して周知徹底し、学習用パソコン等のより適正な管理に努められたい。

[教育環境整備課、教育DX推進室、県立学校]

(2) 設計業務委託について

土木部や農林部が定める設計業務共通仕様書において、受注者が電子計算機によって設計計算を行う場合、プログラムと使用機種について、「事前に監督職員と協議するものとする」(土木部)又は「事前に監督職員の承諾を得なければならない」(農林部)と規定されている。

しかしながら、事前に協議(承諾)が行われていない事例や協議記録がない事例が今年度前期監査も含め散見されたので、設計業務共通仕様書に沿って適切に協議(承諾)を行われたい。

[関係各課]

(別紙) 委員監査の実施状況

1 実地監査

監査対象機関	委員監査年月日	監査委員
[振興局等]		
(振興局)		
県央振興局	令和5年12月21日	下田 芳之 砺山 和仁 近藤 智昭 饗庭 敦子
五島振興局	令和5年11月21日	下田 芳之 砺山 和仁 近藤 智昭 饗庭 敦子
五島振興局上五島支所	令和5年11月20日	下田 芳之 砺山 和仁 近藤 智昭 饗庭 敦子
壱岐振興局	令和5年11月13日	下田 芳之 砺山 和仁 近藤 智昭 饗庭 敦子
対馬振興局	令和5年11月14日	下田 芳之 砺山 和仁 近藤 智昭 饗庭 敦子
(福祉保健部関係)		
西彼福祉事務所	令和6年1月16日	下田 芳之 近藤 智昭
東彼・北松福祉事務所	令和6年1月23日	下田 芳之 饗庭 敦子
こども医療福祉センター	令和6年1月15日	砺山 和仁 饗庭 敦子
(こども政策局関係)		
開成学園	令和6年1月16日	下田 芳之 近藤 智昭
(産業労働部関係)		
長崎高等技術専門学校	令和6年1月15日	下田 芳之 近藤 智昭
(水産部関係)		
総合水産試験場	令和6年1月15日	下田 芳之 近藤 智昭
(農林部関係)		
農林技術開発センター	令和6年1月11日	砺山 和仁 近藤 智昭

監 査 対 象 機 関	委員監査年月日	監 査 委 員
[県立学校等]		
対馬歴史研究センター	令和5年11月14日	砺山 和仁 近藤 智昭
長崎図書館	令和6年1月10日	下田 芳之 饗庭 敦子
長崎西高等学校	令和6年1月16日	砺山 和仁 饗庭 敦子
長崎南高等学校	令和6年1月16日	下田 芳之 近藤 智昭
長崎北高等学校	令和6年1月16日	砺山 和仁 饗庭 敦子
佐世保南高等学校	令和6年1月23日	砺山 和仁 近藤 智昭
諫早高等学校	令和6年1月15日	砺山 和仁 饗庭 敦子
諫早東高等学校	令和6年1月11日	下田 芳之 饗庭 敦子
大村高等学校	令和6年1月10日	下田 芳之 饗庭 敦子
豊玉高等学校	令和5年11月14日	下田 芳之 饗庭 敦子
壱岐高等学校	令和5年11月13日	砺山 和仁 近藤 智昭
五島高等学校	令和5年11月21日	下田 芳之 近藤 智昭
大崎高等学校	令和6年1月10日	砺山 和仁 近藤 智昭
口加高等学校	令和6年1月11日	砺山 和仁 近藤 智昭
川棚高等学校	令和6年1月23日	下田 芳之 饗庭 敦子
長崎工業高等学校	令和6年1月16日	砺山 和仁 饗庭 敦子
佐世保工業高等学校	令和6年1月22日	下田 芳之 饗庭 敦子
島原工業高等学校	令和6年1月11日	下田 芳之 饗庭 敦子
大村工業高等学校	令和6年1月10日	下田 芳之 饗庭 敦子
諫早商業高等学校	令和6年1月15日	砺山 和仁 饗庭 敦子

監 査 対 象 機 関	委員監査年月日	監 査 委 員
吉岐商業高等学校	令和5年11月13日	下田 芳之 饗庭 敦子
佐世保東翔高等学校	令和6年1月23日	砺山 和仁 近藤 智昭
平戸高等学校	令和6年1月22日	砺山 和仁 近藤 智昭
島原翔南高等学校	令和6年1月11日	砺山 和仁 近藤 智昭
諫早高等学校附属中学校	令和6年1月15日	砺山 和仁 饗庭 敦子
川棚特別支援学校	令和6年1月23日	下田 芳之 饗庭 敦子
桜が丘特別支援学校	令和6年1月23日	下田 芳之 饗庭 敦子
[警察署]		
時津警察署	令和6年1月10日	砺山 和仁 近藤 智昭
西海警察署	令和6年1月10日	砺山 和仁 近藤 智昭
島原警察署	令和6年1月11日	下田 芳之 饗庭 敦子
早岐警察署	令和6年1月23日	砺山 和仁 近藤 智昭
相浦警察署	令和6年1月22日	下田 芳之 饗庭 敦子
江迎警察署	令和6年1月22日	砺山 和仁 近藤 智昭

2 書面監査

監査対象機関	監査対象機関
[振興局等]	佐世保北高等学校
(総務部関係)	佐世保西高等学校
東京事務所	宇久高等学校
(県民生活環境部関係)	島原高等学校
川棚食肉衛生検査所	西陵高等学校
(福祉保健部関係)	猶興館高等学校
上五島福祉事務所	松浦高等学校
長崎こども・女性・障害者支援センター	対馬高等学校
佐世保こども・女性・障害者支援センター	上対馬高等学校
(産業労働部関係)	五島南高等学校
佐世保高等技術専門校	奈留高等学校
(農林部関係)	西彼杵高等学校
農業大学校	国見高等学校
肉用牛改良センター	小浜高等学校
(土木部関係)	波佐見高等学校
石木ダム建設事務所	北松西高等学校
[県立学校等]	上五島高等学校
埋蔵文化財センター	中五島高等学校
長崎東高等学校	島原農業高等学校
長崎北陽台高等学校	諫早農業高等学校

監 査 対 象 機 関	監 査 対 象 機 関
北松農業高等学校	長崎特別支援学校
西彼農業高等学校	諫早特別支援学校
鹿町工業高等学校	諫早東特別支援学校
佐世保商業高等学校	大村特別支援学校
島原商業高等学校	[警察署]
長崎鶴洋高等学校	長崎警察署
長崎明誠高等学校	大浦警察署
大村城南高等学校	浦上警察署
五島海陽高等学校	諫早警察署
清峰高等学校	雲仙警察署
鳴滝高等学校	南島原警察署
佐世保中央高等学校	大村警察署
長崎東中学校	川棚警察署
佐世保北中学校	佐世保警察署
盲学校	松浦警察署
ろう学校	平戸警察署
佐世保特別支援学校	五島警察署
島原特別支援学校	新上五島警察署
虹の原特別支援学校	壱岐警察署
鶴南特別支援学校	対馬南警察署
希望が丘高等特別支援学校	対馬北警察署